

高知県安全安心の施設整備事業費補助金交付要綱

新 旧 対 照 表

新		旧																															
第1条～第10条 (略)		第1条～第10条 (略)																															
(中略)		(中略)																															
<p>附 則 この要綱は、令和4年3月25日から施行する。</p> <p>附 則 <u>この要綱は、令和4年12月16日から施行し、令和4年度の補助金について適用する。</u></p>		<p>附 則 この要綱は、令和4年3月25日から施行する。</p> <p><u>(新設)</u></p>																															
<p>別表第1 (第5条関係)</p> <p>(1) 鉄道施設総合安全対策事業 (鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助事業者</th> <th>とさでん交通株式会社</th> <th>土佐くろしお鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象事業</td> <td>路面電車の安全性の向上に資する設備の整備等に係る事業</td> <td>中村線、宿毛線及びごめん・なはり線の安全性の向上に資する設備の整備等に係る事業及び南海トラフ地震対策 (改修工事 (設計を除く。)) に係る事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">補助対象経費</td> <td>工事費</td> <td>本工事費及び附帯工事費 (補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。)</td> <td rowspan="2">※消費税は、補助対象外とする。</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>補償費 (補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。)</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>補助対象経費に3分の1を乗じて得た額以内の額</td> <td>補助対象経費から国庫補助額を減じた額に2分の1を乗じて得た額以内の額</td> </tr> </tbody> </table>		補助事業者	とさでん交通株式会社	土佐くろしお鉄道株式会社	補助対象事業	路面電車の安全性の向上に資する設備の整備等に係る事業	中村線、宿毛線及びごめん・なはり線の安全性の向上に資する設備の整備等に係る事業及び南海トラフ地震対策 (改修工事 (設計を除く。)) に係る事業	補助対象経費	工事費	本工事費及び附帯工事費 (補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。)	※消費税は、補助対象外とする。	事務費	補償費 (補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。)	補助金額	補助対象経費に3分の1を乗じて得た額以内の額	補助対象経費から国庫補助額を減じた額に2分の1を乗じて得た額以内の額	<p>別表第1 (第5条関係)</p> <p>(1) 鉄道施設総合安全対策事業 (鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助事業者</th> <th>とさでん交通株式会社</th> <th>土佐くろしお鉄道株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象事業</td> <td>路面電車の安全性の向上に資する設備の整備等に係る事業</td> <td>中村線、宿毛線及びごめん・なはり線の安全性の向上に資する設備の整備等に係る事業及び南海トラフ地震対策 (改修工事 (設計を除く。)) に係る事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">補助対象経費</td> <td>工事費</td> <td>本工事費及び附帯工事費 (補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。)</td> <td rowspan="2">※消費税は、補助対象外とする。</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>補償費 (補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。)</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>補助対象経費に6分の1を乗じて得た額以内の額</td> <td>補助対象経費から国庫補助額を減じた額に2分の1を乗じて得た額以内の額</td> </tr> </tbody> </table>		補助事業者	とさでん交通株式会社	土佐くろしお鉄道株式会社	補助対象事業	路面電車の安全性の向上に資する設備の整備等に係る事業	中村線、宿毛線及びごめん・なはり線の安全性の向上に資する設備の整備等に係る事業及び南海トラフ地震対策 (改修工事 (設計を除く。)) に係る事業	補助対象経費	工事費	本工事費及び附帯工事費 (補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。)	※消費税は、補助対象外とする。	事務費	補償費 (補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。)	補助金額	補助対象経費に6分の1を乗じて得た額以内の額	補助対象経費から国庫補助額を減じた額に2分の1を乗じて得た額以内の額
補助事業者	とさでん交通株式会社	土佐くろしお鉄道株式会社																															
補助対象事業	路面電車の安全性の向上に資する設備の整備等に係る事業	中村線、宿毛線及びごめん・なはり線の安全性の向上に資する設備の整備等に係る事業及び南海トラフ地震対策 (改修工事 (設計を除く。)) に係る事業																															
補助対象経費	工事費	本工事費及び附帯工事費 (補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。)	※消費税は、補助対象外とする。																														
	事務費	補償費 (補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。)																															
補助金額	補助対象経費に3分の1を乗じて得た額以内の額	補助対象経費から国庫補助額を減じた額に2分の1を乗じて得た額以内の額																															
補助事業者	とさでん交通株式会社	土佐くろしお鉄道株式会社																															
補助対象事業	路面電車の安全性の向上に資する設備の整備等に係る事業	中村線、宿毛線及びごめん・なはり線の安全性の向上に資する設備の整備等に係る事業及び南海トラフ地震対策 (改修工事 (設計を除く。)) に係る事業																															
補助対象経費	工事費	本工事費及び附帯工事費 (補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。)	※消費税は、補助対象外とする。																														
	事務費	補償費 (補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。)																															
補助金額	補助対象経費に6分の1を乗じて得た額以内の額	補助対象経費から国庫補助額を減じた額に2分の1を乗じて得た額以内の額																															

(2) 地域公共交通確保維持改善事業（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）

補助事業者		とさでん交通株式会社	土佐くろしお鉄道株式会社
補助対象事業		路面電車の安全性の向上に資する設備の整備等に係る事業	中村線、宿毛線及びごめん・なはり線の安全性の向上に資する設備の整備等に係る事業及び南海トラフ地震対策（改修工事（設計を除く。））に係る事業
補助対象経費	工事費	本工事費（資産の購入を含む。）及び附帯工事費（補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。）	※消費税は、補助対象外とする。
	事務費	補償費及び調査費（補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。）	
補助金額		補助対象経費に <u>3</u> 分の1を乗じて得た額以内の額	補助対象経費から国庫補助額を減じた額に2分の1を乗じて得た額以内の額

(3) 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（交通サービスインバウンド対応支援事業）

補助事業者		とさでん交通株式会社	土佐くろしお鉄道株式会社
補助対象事業		路面電車のLRT整備計画に基づき実施されるLRTシステムの整備に係る事業及び路面電車の訪日外国人旅行者受入環境整備に資する車両設備の整備等に係る事業	ごめん・なはり線の訪日外国人旅行者受入環境整備に資する車両設備の整備等に係る事業
補助対象経費	工事費	本工事費（資産の購入を含む。） ※消費税は、補助対象外とする。	
補助金額		補助対象経費に <u>3</u> 分の1を乗じて得た額以内の額	補助対象経費から国庫補助額を減じた額に2分の1を乗じて得た額以内の額

(4) ~ (5) 略

(2) 地域公共交通確保維持改善事業（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）

補助事業者		とさでん交通株式会社	土佐くろしお鉄道株式会社
補助対象事業		路面電車の安全性の向上に資する設備の整備等に係る事業	中村線、宿毛線及びごめん・なはり線の安全性の向上に資する設備の整備等に係る事業及び南海トラフ地震対策（改修工事（設計を除く。））に係る事業
補助対象経費	工事費	本工事費（資産の購入を含む。）及び附帯工事費（補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。）	※消費税は、補助対象外とする。
	事務費	補償費及び調査費（補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。）	
補助金額		補助対象経費に <u>6</u> 分の1を乗じて得た額以内の額	補助対象経費から国庫補助額を減じた額に2分の1を乗じて得た額以内の額

(3) 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（交通サービスインバウンド対応支援事業）

補助事業者		とさでん交通株式会社	土佐くろしお鉄道株式会社
補助対象事業		路面電車のLRT整備計画に基づき実施されるLRTシステムの整備に係る事業及び路面電車の訪日外国人旅行者受入環境整備に資する車両設備の整備等に係る事業	ごめん・なはり線の訪日外国人旅行者受入環境整備に資する車両設備の整備等に係る事業
補助対象経費	工事費	本工事費（資産の購入を含む。） ※消費税は、補助対象外とする。	
補助金額		補助対象経費に <u>6</u> 分の1を乗じて得た額以内の額	補助対象経費から国庫補助額を減じた額に2分の1を乗じて得た額以内の額

(4) ~ (5) 略

(6) 観光振興事業（公共交通利用環境の革新等事業）

補助事業者	とさでん交通株式会社		
補助対象事業	路面電車のLRT整備計画に基づき実施されるLRT車両の購入に係る事業及び路面電車の訪日外国人旅行者受入環境整備に資する車両設備の整備等に係る事業		
補助対象経費	工事費	本工事費（資産の購入を含む。）及び付帯工事費	※消費税は、補助対象外とする。
	事務費	補償費	
補助金額	補助対象経費に <u>3</u> 分の1 を乗じて得た額以内の額		

別表第2 略

(6) 観光振興事業（公共交通利用環境の革新等事業）

補助事業者	とさでん交通株式会社		
補助対象事業	路面電車のLRT整備計画に基づき実施されるLRT車両の購入に係る事業及び路面電車の訪日外国人旅行者受入環境整備に資する車両設備の整備等に係る事業		
補助対象経費	工事費	本工事費（資産の購入を含む。）及び付帯工事費	※消費税は、補助対象外とする。
	事務費	補償費	
補助金額	補助対象経費に <u>6</u> 分の1 を乗じて得た額以内の額		

別表第2 略